

令和3年度環境・農水常任委員会における 運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 琵琶湖をとりまく環境および生物多様性の保全について
- ◎ 環境負荷の少ない循環共生社会の実現について
- ◎ 農林水産業を支える多様な人づくりについて
- ◎ 新しい販路開拓などによる力強い農林水産業の確立について